

平成30年第4回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊南行政組合議会

平成30年第4回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成30年12月25日

午後2時00分開会

組合長あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例

議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算(第2号)

議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第2号)

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長あいさつ

出席議員(17名)

1番 加治木 今	2番 坂本 裕彦
3番 三原 一高	4番 菅沼 孝夫
5番 小原 茂幸	6番 池上 善文
7番 小林 敏夫	8番 堀内 克美
9番 中村 明美	10番 久保島 巖
11番 坂本 紀子	12番 山崎 啓造
13番 中塚 礼次郎	14番 松澤 文昭
15番 清水 正康	16番 天野 早人
17番 宮井 訓	

説明のために出席した者

組 合 長 杉 本 幸 治	副 組 合 長 下 平 洋 一
副 組 合 長 宮 下 健 彦	副 組 合 長 小 田 切 康 彦
助 役 堀 内 秀	事 務 局 長 米 山 久 之
会 計 管 理 者 馬 場 昭 一	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者 村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 市 瀬 憲 治	病 院 経 営 企 画 室 長 山 岸 洋 一
新 病 院 建 設 準 備 室 長 倉 田 貴 志	病 院 総 務 課 長 上 久 保 誠
駒ヶ根市民生部長 猿 田 孝 弘	飯島町住民税務課長 那 須 野 一 郎
中川村住民税務課長 村 澤 ゆ かり	宮田村住民課長 浦 野 康 之

事務局職員出席者

事 務 局 次 長 松 澤 京 子
事 務 局 書 記 小 木 曾 隆
事 務 局 書 記 吉 澤 照 代
事 務 局 書 記 松 崎 伸 一

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（清水 正康君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

市町村の12月定例会もそれぞれ閉会し、平成30年もいよいよわずかとなりました。

伊南議会のこの一年を振り返ってみますと、2月には新病院建設にかかわる考え方をお示しいただき、5月には衛生センターの整備方針が全員協議会でそれぞれ提示をされました。8月には昨年11月の議会からの要望書に対し、組合長から今後の事業にかかる見通しについての回答がありました。この中で、広域的な観光振興やその他広域的な重要な課題に取り組んでいきたいという考えが示され、各市町村議会に持ち帰り検討するようになりました。11月には、病院のあり方検討委員会の設置を前に、全協にて勉強会を開催いたしました。本日も行われますが、引き続き調査、研究等をしていきたいと考えております。

さて、伊南バイパスが全線開通し、南北の距離が縮まる中、伊南行政組合を構成する4つの市町村では、それぞれ行政と地域住民が一体となり、あるいは他の市町村と連携を図りながら、各種の課題解決に向けて力を注ぎ奮闘をされております。伊南行政組合が一部事務組合としてどのような役割を果たせるのか、果たすのか、議論すべき大きな転換期にあり、議会としても意識した取り組みが求められていると考えます。議員各位の闊達な御意見をお願い申し上げます。

それでは、これより、平成30年11月22日付、告示第7号をもって招集された平成30年第4回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） どうも皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

平成30年11月22日付、告示第7号をもって平成30年第4回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のお忙しい中、御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成30年も残すところ約1週間となってまいりました。

ことしの世相をあらわす漢字「災害」の「災」に象徴をされますように、ことしは豪雨、酷暑、台風、地震の自然災害が多く発生した年でございました。

特に7月は、厳しい猛暑により熱中症の緊急搬送者数、死者数が2008年の統計開始以来、月別で最多となりました。

伊南地域でも、猛暑、その後の台風など、自然災害等が心配をされたところではございましたが、大きな被害もなく、比較的平穏な状況で年末を迎えることができました。

さて、伊南地域の一年を振り返りますと、まず、中川村がことし節目となります。発足60周年を迎え、10

月に記念式典が行われました。

また、11月には平成9年から整備を進めてまいりました国道153号伊南バイパスが全線開通をしました。この開通により、地域間交通利便性の向上や冬期の安全確保など、今後の伊南地域の発展に大きく寄与するものと期待をしているところでございます。

そのほか、昭和伊南総合病院の堀内朗先生が内視鏡のユニークな取り組みにより栄えあるイグ・ノーベル賞を受賞されました。当組合の昭和伊南総合病院としても、全国的に話題になりまして、大変うれしく思っているところでございます。

次に、最近の地域経済の動向でございますが、直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向では「緩やかに回復している」としておりますけれども「生産は増勢が鈍化している」という状況でございます。一方で県内の有効求人倍率は5ヶ月連続で全国を上回っている状況でございます。今後につきましては「米中貿易摩擦の影響など海外の動向に伴う景気の下振れリスクに注視していく必要がある」としているところでございます。

全国的に少子高齢化、人口減少が進みつつある中で、伊南地域が快適で活力のある持続可能な地域を創造するために、広域連携のメリットを一層生かし、さまざまな課題に協力していくことが重要と考えております。その一つとして、魅力ある地域資源や特性を生かした稼げるまちを目指し、官民共同の一つの仕組みとして伊南DMOの推進に行政の立場からも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さて、伊南行政組合におけます各事業の進捗状況でございます。

まず伊南聖苑であります。老朽化が進んでいる火葬炉の全面積みかえ工事を昨年度から実施をしております。3炉ある火葬炉について、ことしは2炉目の工事を実施し、来年度までに3炉の全面改修を実施してまいります。

次に伊南衛生センターの基幹整備改良事業についてですが、これまで検討をしてきた整備方針を決定させていただき、今年度は、これに基づく実施設計を行っており、来年度から改修工事に着手できるよう準備を進めております。

不燃物処理事業は、昨年度から有害3品目の保管業務のみ行っております。そのほか、今年度は不燃物処理場施設の解体工事を行いました。この解体工事の途中で発見されました旧焼却炉跡については、補正予算により、現在、解体撤去工事を行っており、今年度中には全て完了する見込みとなっております。

次に病院事業です。

病院の今年度上半期の収支状況は、患者数は前年度に比べ、外来では0.8%減少しておりますが、入院は0.3%の増加、検診は1.2%の増加となりました。病院事業収支全体では前年度対比3.6%増加に対して、病院事業費用も3.6%増加し、上半期の純利益は5億9,600万円余で、前年を10.7%下回るものの、比較的良好的な経営状況で推移をしております。

今後、年度後半の動向に注視しながら、引き続き医療関係機関などと連携し推進しながら経費圧縮に努め、安定をした経営体制の実現に向けて努力をしております。

来年度は、第2次経営計画の5年間の後期計画が始まります。

また、先日、病院あり方検討委員会もスタートをいたしましたので、将来の新病院建設に向けて今後着実に検討

を進めてまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提案を申し上げます議案は、条例案件が4件、補正予算2件の計6議案でございます。

条例案件は、給与条例関係が2件です。国家公務員の給与の改定決定に準じて一般職の職員及び任期付職員の給与条例と病院事業管理者の給与条例を改正するものであります。

また、看護師等養成奨学金貸与条例及び看護師就業支度金貸与条例の改正につきましては、特に医療職で薬剤師の確保が非常に難しいことから、それぞれ貸与の対象に薬剤師を追加させていただくものです。

次に、補正予算は、一般会計では職員給与の改定と人事構成の異動に伴う人件費の精算による予算の追加をお願いするものです。

病院事業会計では、職員給与の改定と人事構成の異動に伴う人件費の精算及び材料費の増額に伴う追加をお願いするものでございます。

今議会に提案申し上げますそれぞれの案件につきまして、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上申し上げます、第4回定例会開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 正康君） ただいまから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により13番 中塚礼次郎議員、14番 松澤文昭議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例

以上4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） 議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書12-1ページをお開きください。

提案理由ですが、平成30年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ一般職の職員及び一般職の任期つき職員の給料月額及び期末勤勉手当の額を改定するもの等でございます。

別にお配りしてあります議案第12号13号説明資料をごらんください。

Iの概要(1)の経過は、国の給与改定の状況でございます。

(2)勧告内容は、①月例給の改定が俸給表を、400円の引き上げを基本に、初任給1,500円、若年層は1,000円程度の引き上げを行う内容、②特別給の改定は一般職の職員年間0.05月、指定職員年間0.05月分引き上げる内容でございます。

IIの一般職の職員の給与改定であります、平成30年度の給与水準改定として、(1)の給料表は4月1日に遡及し適用するもので、前述のとおり、初任給を1,500円引き上げ、若年層は1,000円程度の改定、その他は400円の引き上げを基本に改定するものです。

(2)の期末・勤勉手当ですが、民間の支給割合に見合う引き上げで、一般職の職員は年間4.40月分を4.45月分に0.05月分引き上げるもので、勤務実績を反映させ、12月の勤勉手当に0.05月分配分するものです。

あわせて、一般職の任期付職員につきましても、給料表及び期末手当の支給月数をそれぞれ人事院勧告に基づき改定するものです。

それでは、議案書の12-2ページをお開きください。

第1条の改正は一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、条例第19条第2項は、平成30年度の勤勉手当の支給割合を先ほど資料で説明したとおり年間0.05月分改正する規定です。

12-2から12-5ページの別表第1は給料表を改めるもので、改正後の給料表となります。

12-5ページ、第2条の改正は、一般職の職員の給与について平成31年度以降の期末手当と勤勉手当の6月と12月の支給率を改めるもので、これまで6月と12月では支給率がそれぞれ異なっていましたが、6月と12月の期末手当及び勤勉手当について同じ支給率に改めるものです。

12-6ページ、第3条の改正は一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例で、条例第4条第1項の表の改正は一般職の任期付職員のうち特定任期付職員の給料表を改定するもの、条例第5条第2項の改正は平成30年度の期末手当の支給率を改正するものです。

なお、当組合に、この対象となる職員は現在ございません。

第4条の改正は、特定任期つき職員の期末手当について平成31年度以降の6月と12月を同じ支給率に改めるものです。

附則第1項は、この条例は公布の日から施行し、第2条及び第4条の規定については平成31年4月1日から適用するものでございます。

附則第2項は、一般職の職員及び任期付職員の給与改定について平成30年4月1日に遡及して適用するものでございます。

附則第3項は、改正前に支給されているものを改正後の内払いとみなすものとする規定であります。

議案第12号の説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書13-1ページをお開きください。

提案理由でございますが、病院事業企業職員の給与改定に伴い病院事業管理者の期末手当の支給率の改定を行うものです。

改正の概要について、議案第12号13号説明資料をごらんください。

Ⅲの伊南行政組合病院事業管理者の改正概要でございます。

今回の改正で期末手当年間3.3ヶ月を3.35ヶ月とし、一般職と同様の0.05ヶ月を引き上げるものでございます。

議案書13-2ページをお開きください。

伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例第4条の中で期末手当の支給率は伊南行政組合一般職の給与条例の読みかえ規定となっており、第1条は今年度の支給分について定めるもので、12月支給分を100分の5増額し100分の177.5とするもので、第2条は31年4月以降の支給分について定めるもので、6月以降分を100分の7.5増額、12月支給分を100分の10減額し、6月12月の支給率を同率の100分の167.5とするものでございます。

議案第13号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書14-1ページをお開きください。

提案理由ですが、採用が困難である薬剤師について奨学金貸与の対象に追加するとともに、申請、異動の届け出、貸与の取り消しなどの貸与手続について条例で規定することで、より明確にするための改正でございます。

改正の概要について議案第14号説明資料で御説明いたします。

1の改正理由は、薬剤師の安定確保でございます。

2の貸与の状況は、看護師は奨学金により一定の効果があることから、奨学金により薬剤師の確保を行いたいものでございます。

3の貸与の金額、期間の見直しは、職種に応じた貸与額に改正するもので、看護師は最大4年、薬剤師については5年生～6年生の最大2年間とし、予算の範囲内で薬剤師への対象の拡大を行いたいとします。

4の手続の明文化の改正は、奨学金貸与者の中に採用の不合格、留年、休学等の事由が発生している現状から、申請、届け出、成績の報告、貸与の取り消し・停止、返還等の手続等について、条例において明確に規定したいとします。

議案書14-2ページをお開きください。

条例の題名を奨学金貸与の対象者に薬剤師を加えることから「伊南行政組合病院事業医療従事者」に改め、第1条は奨学金の規定を規定していますが、今後募集する見込みのない「准看護師」を削り「薬剤師、保健師」

を追加するものです。

第2条の改正は、貸与の資格に薬学の過程を追加し、第3条は貸与の額を規定していますが、医療従事者の職種に応じた貸与額に改正するものです。

第4条は貸与の期間を規定していますが、薬剤師の貸与期間を「第5学年及び第6学年に在学する期間」としています。

第2項の規定は看護師等が養成施設を正規の年数で卒業した後、保健師、助産師の免許取得のために引き続き養成学校に在学する場合について貸与期間に加えることができるように定めたものでございます。

以降の改正につきましては、返還の猶予、申請、異動等の届け出、成績の報告、貸与の取り消し・停止など、それぞれの手続について明確化を行い、あわせて条文の整理を行うものでございます。

14-4ページの附則といたしまして、この条例は平成31年1月1日から施行し、この条例の施行日前に貸与されているものについて経過措置を設けたものでございます。

議案第14号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

提案理由ですが、就業支度金貸与制度の対象職種に採用困難な薬剤師を追加したいとします。

議案書15-2ページをお開きください。

条例の題名中「看護師」を「医療従事者」に改めるものでございます。

第1条は貸与の目的を、第2条は貸与の対象者を規定していますが、対象者に薬剤師を追加し、あわせて字句の整理をしたものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成31年1月1日から施行したいとします。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 正康君） 続きまして、

議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） 議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

議案書16-1ページをお開きください。

最初に第1条の歳入歳出の補正ですが、歳入歳出予算をそれぞれ444万円増額し、予算総額を9億7,749万4,000円とするものでございます。

今回の予算の補正は、年度当初の人事異動による人件費差額の精算と人事院勧告に基づく給与条例の一部改正に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

16-3ページ、事項別明細書をお開きください。

先に下段の歳出の部ですが、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費を444万円増額させてい

ただ内容であります。内訳は、給料、職員手当等及び共済費の増になります。

2節の給料につきましては、給与改定により1万4,000円の増額と人事異動に伴う職員構成の変動により211万7,000円の増額となり、合計213万1,000円の増額になります。

3節の職員手当等につきましては、給与改定における勤勉手当支給率改定分などが7万3,000円、職員構成の変動分が146万3,000円、それぞれ増額となり、計153万6,000円の増額になります。

また、4節の共済費につきましては、職員構成の変動分と給与改定に伴う増により77万3,000円の増額になります。

給料及び職員手当の増の明細につきましては、16-5ページの(2)の表に給与改定及び制度改正に伴う増分とその他の増分と事由別に内訳を記載してありますので、ごらんをいただければと思います。

16-3ページにお戻りいただき、続いて上段の歳入の部でございますが、1款1項1目 分担金444万円の増額は、歳出予算の増額に伴い市町村分担金を増額するものでございます。

4ページ~7ページにかけては給料及び職員手当の増額の明細と職員数等の状況について、8ページにつきましては市町村分担金調書を載せてございます。内訳につきましては、後ほど御確認をいただきたいと存じます。

議案第16号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長(市瀬 憲治君) 議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第2号)につきまして提案説明を申し上げます。

議案書17-1ページをお開きください。

今回の補正は、1日当たりの診療単価の増による医業収益の増額と、これに伴う材料費の増額、パート医師等臨時職員の増、給与改定及び退職者の増による給与費の増額を行うものでございます。

第2条 業務の予定量では1日当たりの入院患者数を2名減の195人とし、第3条 収益的収入及び支出では、収入、1項 医業収益を3億1,800万円増額し、1款 病院事業収益を68億3,233万9,000円とし、支出、1項 医業費用を3億1,800万円増額し、1款 病院事業費用を68億3,174万7,000円としたいとするものです。

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、給与費の増額に伴い1億3,120万円増額し39億5,081万8,000円とし、第5条 棚卸資産購入限度額は、材料費1億8,680万円の増額に伴い15億3,950万円としたいとするものです。

議案書17-2ページをお開きください。

予算実施計画(補正第2号)ですが、収益的収入及び支出では、収入、1項1目 入院収益を入院診療単価の増加により1億7,350万円増額、2目 外来収益を外来診療単価の増加により1億4,450万円増額、支出、1項1目 給与費は、給与改定、職員構成変動などにより、給料、諸手当を減額、法定福利費を増額し、パート医師の増加などにより賃金の増額をお願いするものです。退職給付費は早期退職者などの増加により増額、2目 材料費は薬品費を抗がん剤分子標的薬などの増加による増額、診療材料費を治療材料の増加により増額をお願いするものです。

17-11ページをお開きください。

最下段、5 その他(2)退職給付引当金の取り崩しでございますが、退職給付引当金の必要額の再計算を行い、200万円増の8,100万円を取り崩しの予定といたしました。

議案書17-3ページ以降の予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表につきましては、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上申し上げ、議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第2号)の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(清水 正康君) これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後2時40分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時40分 再開

○議長(清水 正康君) 本会議を再開いたします。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例

議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算(第2号)

議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第2号)

以上6議案を一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清水 正康君) 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案されました議案は、別紙議案付託表のとおり、常任委員会へ付託いたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせします。

午後2時41分 休憩

午後3時35分 再開

○議長(清水 正康君) 本会議を再開いたします。

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例

議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

以上6議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より議案第12号及び議案第16号を、議案第13号、第14号、第15号及び第17号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑、討論等はございませんでした。

以上です。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

次に、議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑におきまして、「薬剤師の応募がなかったということに対してどのように分析をしておられるのか。」という質問に対しまして「薬剤師課程の卒業者が、南信地方が非常に少ないということ、また就職の志向として民間のドラッグストアのほうに向いてしまっている現状があること、また病院としては、大学の薬剤課程へ行っていて、そのような奨学金等を生かしてこれからもいきたい。」という説明がございました。

続きまして、議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑、討論等はございませんでした。

以上です。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

まず、議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号 昭和伊南総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号 伊南行政組合病院事業看護師就業支度金貸与条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成30年第4回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました全ての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます次第でございます。

各市町村におかれましては、新年度の予算編作業が始まっていることと思います。人口減少、少子高齢化が進み、税収や国税も伸びない中で、市町村財政の状況は引き続き大変厳しい状況にあります。構成市町村の分担金を主な財源として運営をしております伊南行政組合におきましては、事業の効率化や業務の改善に鋭意努

めるとともに、今議会を通じ賜りました御意見などを尊重し、組合業務に反映できるよう努力し、運営を行ってまいります。今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、年の瀬も迫り、師走の慌ただしい時期であります。また、寒さが一層厳しき折でもありますので、議員各位におかれましては、御自愛いただき、ますます御健勝で御活躍されますとともに、明るく輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議 長（清水 正康君） ただいま組合長からもごあいさつがありましたが、年末ということで何かと慌ただしい毎日かと存じます。また、この冬は暖冬という予測もありますが、年末寒波が来ているという話もあります。それぞれ御自愛いただき、皆様にとって、何より地域の皆様にとって新年が晴れやかな年なることを祈念いたしまして、平成30年第4回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後3時48分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成30年12月25日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員